

## 歴史文化クラブ12月研修会

### 座学実施要領

#### 【Ⅰ】講師・テーマ（敬称略）

①川井代表

仏の教え —中道・智慧・愛憎—

②岩本

謎の豪族息長氏あれこれ

③鈴木

法華寺の歴史

④その他

フリートークング

—来年度の活動について—

#### 【Ⅱ】時間

午後1時～午後4時

講師の持ち時間は、各々40分、質疑・休憩は10分とする

#### 【Ⅲ】場所

「佐保川地域ふれあい会館」

10月31日

歴文事務局 古川祐司

# 歴文12月研修会スケジュール

(12月13日)(土)

## 『午前の部』・・・地元史探訪

(集合)9:30 (出発)近鉄奈良駅 9:35

⇒県立美術館 9:40⇒(見学40分)発 10:20・・・(入場料800円 団体割引あり)

⇒称名寺 10:30⇒(見学20分)発 10:50・・・(鈴木世話人解説)

⇒鉄道公園(長慶寺入口)11:00

⇒常陸神社着 11:20⇒(拝観10分)発 11:30・・・(鈴木世話人解説)

⇒狭岡神社着 11:40⇒(拝観10分)発 11:50・・・(鈴木世話人解説)

⇒不退寺 12:00⇒(拝観20分)発 12:20・・・(拝観料500円 団割あり、川井代表解説)

⇒佐保川地域ふれあい会館 着 12:30

⇒昼食休憩(40分)⇒午後の部 開始13:10

## 『午後の部』

### I、座学 「佐保川地域ふれあい会館 講座室（1時10分 開講）

講師・テーマ（敬称略）

①川井 秀夫氏 仏の教え —中道・智慧・愛憎—

②鈴木 末一氏 法華寺の歴史

③岩本 次郎氏 息長氏あれこれ

### II、自由懇談

来年度の活動について

＊＊ 終了予定 午後4時 ＊＊



不退寺

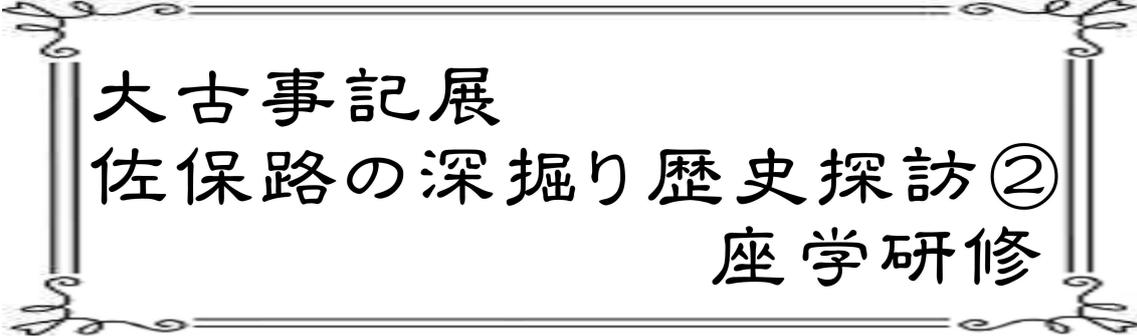
佐保川地域  
ふれあい会館

称名寺

法華寺東

高天

三条栄町



大古事記展  
佐保路の深掘り歴史探訪②  
座学研修

奈良・人と自然の会  
歴史文化クラブ

## 佛の教え

歴史文化クラブ  
川井 秀夫

### 1. 日本仏教 開祖の名言

| 宗派   | 開祖 |   |
|------|----|---|
| 天台宗  | 最澄 | 忘己利他・照千一隅（他人を思いやり人々に希望を与える。）                                      |
| 真言宗  | 空海 | 虚空尽き、衆生尽き、涅槃尽きなば、我が願いも尽きん。<br>(大宇宙と渾然一体となった心)                     |
| 曹洞宗  | 道元 | 只管打坐・心身脱落<br>(ひたすら坐る事で世界が見えてくる)                                   |
| 臨済宗  | 栄西 | 志は煙霞（自然）にあり。<br>(移りゆく自然美を修行の手立て、山水には得失なし、得失は人の心にあり)               |
| 浄土宗  | 法然 | かなしきかな、かなしきかな。いかんせん、いかんせん。<br>戒定慧（三学）・・・持戒（戒を守る）禅定（精神統一）智慧（煩惱を絶つ） |
| 日蓮宗  | 日蓮 | 現実世界を離れて浄土はあり得ない。<br>(法難を克服し、末法の世の人を救う)                           |
| 浄土真宗 | 親鸞 | 非僧非俗 「他力」こそ悟りへの道。阿弥陀佛への誓願。<br>嘆異抄に、弟子一人も持たずさふらふ・・・とある。            |
| 真言律宗 | 明恵 | 悟りを求める心がなければ、人間は生きられない。<br>(叡尊・忍性) (華嚴教学と真言密教を兼修する) 戒律護持・戒の復興。    |
| 法相宗  | 行基 | 土木集団を組織した天平の異才。<br>(良弁・思源) 大仏造立の立役者。勸進僧から大僧正・菩薩の尊称。               |
| 黄檗宗  | 隠元 | 臨済宗など既成宗派から拒絶され新宗派開く。禅の中興の祖。                                      |
| 時宗   | 一遍 | 全てを捨てよ。阿弥陀念仏と唱えるだけ。「遊行僧。踊り念仏」                                     |

## 2. 賢人たちの箴言

- 道元の言葉 仏道をならうと云うは 自己を知るるなり  
自己をならうと云うは 自己を忘るるなり  
(無一物中無尽蔵)
- 方丈記 行く川の流れば絶えずして しかももとの水にあらず  
淀みに浮かぶうたかた かつ消えかつ結びて 久しく留まり  
たる例なし 世の中にある人と棲家とまたかくの如し
- 良寛の辞世 うらを見せ おもてを見せて 散るもみじ
- 山水経 山と水は仏のお説教である。理屈・価値観ではない。
- 二宮尊徳の教え 水の動き・・・押せば入る。引き寄せれば逃げる。  
(自他利行)
- 芭蕉 笈の小文  
見るところ 花にあらずと いふことなし  
思ふところ 月にあらずと いふことなし
- \* 古池や かわず飛び込む 水之音
- 道元 傘松道集  
春は花 夏ほととぎす 秋は月 冬雪さえて冷しかり

## 3. 仏教への誘い

- 中道・・・ 極端からは何も生まれない
- 智慧・・・ よりどころになるのは知識ではなく智慧
- 愛憎・・・ 憎しみを哀れみに変える視点
- 無明・・・ 誰の心にも居座る無明の世界
- 四諦・・・ この世は四つの真理で成り立つ
- 三世・・・ 過去・現在・未来を生きる

## I 古事記の伝承からの推論

- 1 開化天皇(9代)が丸邇臣(ワニノミ)の祖先のヒコクニオケツノミコトの妹と結婚して生まれた子が日子坐王(ヒコイマスノミ)で、この王が近江の御上(ミカミ)の祝(ハハリ)が祭る天之御影神の女、**息長水依比売**と結婚して、生まれた子が、丹波比古多多須美知能宇斯王など5人である。(開化天皇段)

**推論①** 滋賀県野洲郡の三上山に対する信仰や和珥臣との関係を推察できるか。

- 2 日子坐王が母の妹オケツ姫と結婚して生まれた子が山代之大筒木真若王(ヤマシノノホツツキマカノミ)で、この王の孫として**息長宿祢王**があり、このオキナガスクネ王が葛城之高額比売と結婚して生まれた子に**息長帯比売命**(オキナガタビヘノミト=神功皇后)と**息長日子王**の名がみえる。(開化天皇段)

**推論②** のちに継体天皇が筒木宮を営む京都府綴喜郡との関係が想定される。

- 3 倭建命(ヤマトタケルノミコト)とある女人との間に生まれた**息長田別王**の孫に、**息長真若中比売**(オキナガマワカハツヒメ)がみえる。(景行天皇段)。

- 4 応神天皇(15代)がオキナガマワカナカツヒメとの間に若野毛二俣王(ワカヌケノミ)をもうけるが、この王の子に大郎子(オホウラコ)またの名意富富杼王(オホトノミ)と忍坂之大中津比売命がみえる。オホホドノキミは継体天皇(26代)の曾祖父に当り、三国君・波多君・**息長坂君\***・酒人君らの祖であり、忍坂之大中津比売命は允恭天皇の皇后となる。(応神天皇段) \*息長坂君は息長君・坂田君の誤写か

**推論③** 三国・息長・坂田は何れも継体天皇と関わりのある地名である。

- 5 応神天皇の五世の孫袁本杼命(オホトノミト=継体天皇)が**息長真手王**の女、麻組郎女(マクミノイヅメ)と結婚して生んだ子として佐佐宜郎女(ササノイヅメ)の名がみえる。(継体天皇段)

- 6 敏達天皇(30代)が**息長真手王**の女、比呂比売命(ヒロノミト)と結婚して生んだ子として、忍坂日子人太子(オホサカヒコトノミト=押坂彦人大兄皇子)またの名は麻呂子王の名がみえる。(敏達天皇段)

**推論④** この押坂彦人の子が舒明、孫に皇極(斉明)・孝徳と続き、舒明と皇極の間に、天智・天武が誕生し、以後、持統一文武へと続く。いわゆる敏達王統の成立に息長氏の関わりを示すものか。

## II 日本書紀

- 1 **息長足日広額**天皇(舒明、34代)の父は押坂彦人、母は糠手姫皇女(敏達の皇女)という。

**推論⑤** 舒明天皇の倭風諡号にみる息長は敏達記の比呂比売(広姫)に因むものであろう。諡号の

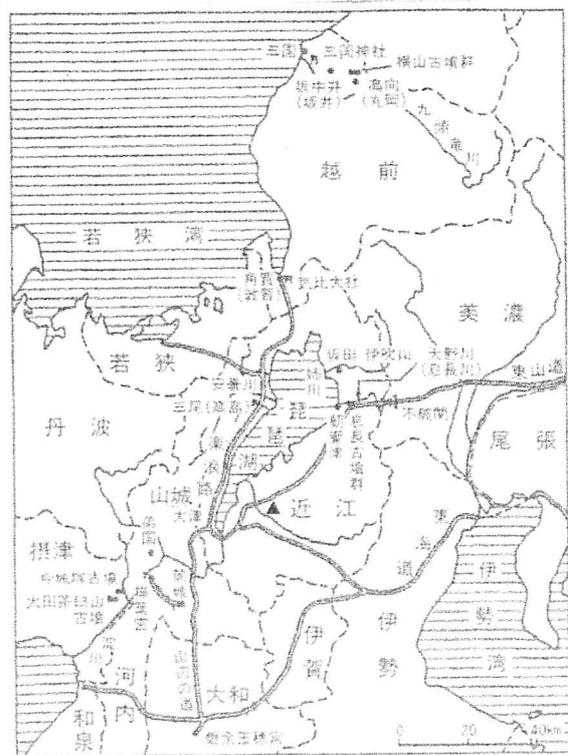
「タラシ」は次の皇極（天豊財重日足姫）にもみられるが、遡って景行（12代、大足彦忍代別）・成務（13代、稚足彦）・仲哀（14代、足仲彦）・神功皇后（仲哀妻、気長足姫）の諡号にもみられる。舒明・皇極の間の子である天武が古事記編纂を命じたことを思えば、景行～神功皇后の諡号には、舒明・皇極の諡号が反映されて造作されたと推定される。

- 2 皇極天皇元年(642)12月1日 息長山田公、舒明天皇の殯宮において日継之事を誅(シレゴト)する。
- 3 天武天皇13年(684)10月1日 守山公・三国公・當麻公・息長公・坂田公ら13氏に真人の姓を賜う。
- 4 持統天皇6年(692)11月8日 新羅に派遣する使、息長真人老らに物を賜う。老は翌年3月にも物を賜う。慶雲2年(705)従4位下、右大弁。兵部卿・左京大夫を経て、和銅5年10月(712)没、時に従4位上。

### III 続日本紀

- 1 大宝3年(703)10月9日 従4位上息長王、持統天皇の御葬司の造御竈副長官、養老7年(723)正月に正4位上
- 2 和銅7年(714)正月5日 正6位下息長真人臣足、その後、従5位下を受位、養老3年(719)7月出雲守で按察使。懐風藻に享年四十四とし、五言の詩一首「春日侍宴」を載せる。

\* 続日本紀には上記の他に息長真人が7人みえ、いずれも有位者であるが、従5位上以下である。  
 なお、正倉院文書には11人みえ、舎人2人・画師4人・経師1人・仏工1人、その他3人である。  
 また、木簡には5人みえ、従6位下と大初位上各1人がいる。  
 さらに複姓氏族として、息長丹生真人6人がみえ、正5位下造官少輔1人、外従5位下1人、画師3人、仏工1人である。さらに、木簡により、坂田郡には「上入」・「下入」の里があり、丹生里があったことが分かる。丹生は水銀の生産と関わるという。



繼体天皇関係地図

(和田萃『大系日本の歴史2 古墳の時代』1988 小学館より一部改変) ▲坂田山

① 法華寺の十一面観音像に秘められた伝説

昭和32年に、今は亡きインドのネール首相が、非公式に、奈良は法華寺を訪れました。御本尊は「十一面観音像」の御姿が、あまりにも故国の仏像に酷似していたことに驚かれたそうです。

その昔、天竺（インド）の見生（けんしょう）王という王様がいました。

王様は、熱心な仏教の信者であり、生身の観音を一度でも拝みたいと、熱望されました。ある日、「東方の日本に光明皇后という観音がいる」と、天の声が聞こえたのでした。王自らが国をあけて出向くわけにはいかず、仏師の間答師（もんどうし）を、日本に遣わしたのでした。間答師は、光明皇后に拝謁が叶い、三体の像をつくりました。一体は、宮中へ献上しました。もう一体は、天竺の王のもとへ。もう一体は行方不明になったそうです。

大化改新の立役者であり、藤原氏の祖の中臣鎌足の次男、藤原不比等の旧宅です。後に、娘である藤原安宿媛（ふじわらのやすかべひめ）が、聖武天皇の后となったときに皇后宮としました。更に後、寺に改めたのでした。

若干24歳で即位した聖武天皇を支えていたのが、妻であるこの藤原安宿媛で、後の光明皇后。正式な尊号は天平応真仁正皇太后。民間出身の皇后の第一号です。

しかし、皇族ではない彼女は、藤原氏の権力をもって后になったと、陰ながら誹りをうけます。そんな中傷をものともせず、天皇を支え、貧困と伝染病にあえぐ民衆のために奔走されていました。仏教を深く信仰されていました。とても慈悲深く、また聡明なうえ、光り輝く美貌だと伝えられています。それ故、光明子、光明皇后と人々に尊敬の念で呼ばれるようになったのでした。

② 福祉への取組み

政情不安そして、飢饉や疫病に日本中があえぐ中、社会福祉に大変貢献されます。

日本最初の福祉を行ったのが、この光明皇后が開いた悲田院、施薬院といわれています。悲田院は、身寄りのない子どもや年寄りの世話をしました。施薬院は、貧しくて医師に診てもらえない者に治療を施します。

明治天皇の皇后・昭憲皇后は、養育院や病院へ多額のお金を下賜し、災害や事故があると慰問をされました。障害者への保護にも熱心に取り組みされておりました。

光明皇后から後、昭憲皇后が、現在の皇室の福祉への取り組みの原型を作ったと言われています。

光明皇后は、自宅に浴室をつくり「千人の体を洗う」という誓いをたてられました。それだけではなく、自ら病人の体をふいたり、さすったりされたそうです。伝説では、千人目に皮膚病の患者が現れ「体のうみを吸い取ってほしい」と懇願するのです。光明皇后は、願いを聞き届け、そのとおりにすると、病人は光り輝く仏になったという。

③ 十一面観音像は、光明皇后のお姿を写したもの

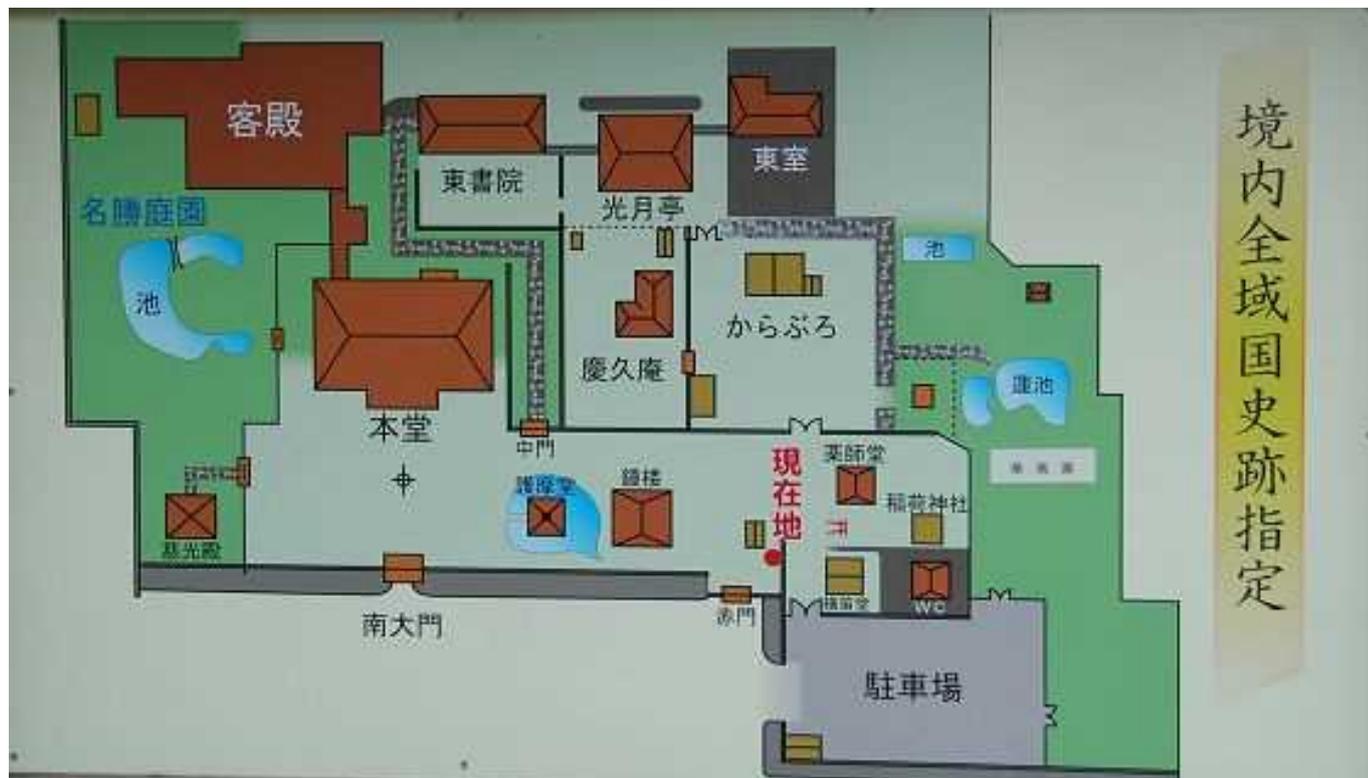
「ふちはらのおほきさききをうつしみに あひみることくあかきくちひる」

会津八一が歌った御本尊は、普段厨子に秘められており、残念ながら拝観することができません。通常拝観できるのは、御分身の十一面観音像です。（松久朋琳・宗琳）



※ 特別拝観日  
 3 / 20 ~ 4 / 7  
 6 / 5 ~ 6 / 10  
 光明皇后御命日：6 / 7  
 10 / 24 ~ 11 / 12





① 法華寺と海龍王寺

『続日本紀』天平 10 年 3 月 28 日 (738 年) に「施隅院食封一百戸」とあり、天平神護 2 年 (766 年) には「奉請隅寺毘沙門像所現舍利於法華寺」と記されている。それが、『七大寺巡礼私記』保延 6 年 (1140 年) に海龍王寺の寺号が出てくることから海龍王寺が建てられて後の初期に於いては皇后宮 (法華寺) の隅寺とか隅院という意味合いのものでなかったろうかと奈良県史では記している。

② 法華寺縁起

法華寺は、聖武天皇御願の日本総国分寺である東大寺に対して、光明皇后御願に成る日本総国分尼寺として創められた法華滅罪之寺であります。寺地は平城宮の東北に位し、藤原不比等公の邸宅だったのを、皇后が先帝ならびに考批のおんために改めて伽藍となし給うたもので、以来星霜千二百五十年、おん慈しみ深かった皇后の御精神を伝え、道心堅固に護られてきた女人道場「法華寺御所」であります。従って草創以来朝野の尊崇を集め、天平勝宝元年には詔して墾田一千町歩を施人せられ、大同年中には駿河、美濃、上野、武蔵、越後、伯耆、出雲その他に寺封五百五十戸を持つなど、天平の大伽藍にふさわしく堂宇もまた金堂、講堂、東西両塔、阿弥陀浄土院と荘嚴のかぎりをつくしていたのであります。

しかしながら時勢とともに寺運ようやく衰え、中世の記録はさだかではありませんが、叡尊興正菩薩の再興、さらには豊臣秀頼公の外護、徳川氏の寺領二百二十石寄進などあったとは申せ、ついにほとんど旧来の寺観を失うて今日に及びました。寺史を繕いて感慨を禁じ得ぬもの、ひとり当寺を護るもののみではありますまい。ただ、そのなかにあつて、今なお世の名宝と仰がれる本尊をはじめ幾多の文化財を遺してきたことは、お互いにありがたいことと申さねばなりません。

貞明皇后様におかせられましたは、大正十二年には本尊御宝前に菊御紋章入り御燈籠一對を御献納遊ばされ、大正 15 年 5 月には祈願佛を当寺へ御遷座遊ばされましたが、以来門主は日夜、御祈願申しあげておられます。

③ 今日の寺観

古の平城京左京一条、いま奈良市法華寺町の一廓に築地をめぐらして南大門を開いています。境内史跡指定建築物はこの南大門と本堂、鐘楼の三棟で、いずれも桃山時代に再建された重要文化財であります。

本堂は慶長六年 (西暦 1601) 豊臣秀頼公が淀君とともに片桐且元を奉行として再建した四注造・本瓦葺・桁行七間梁間四間の、もとの講堂であつたらしく、その旨は勾欄の擬宝珠や本尊須弥壇の銘文によって明らかであり、向拝の臺股・手挟の豪華な絵様彫刻に、桃山建築の精粹をうかがうことができます。

この堂の解体修理が行われた際、天平創建当時の礎石や古い柱根を発掘し、声なくして寺史の悠遠なことを偲ばせました。この古い礎石は、鐘楼の地下からも発見されております。

鐘樓の東北、別の廓内にある「から風呂」は、本願光明皇后が千人の垢をお流しあそばしたという由縁を伝えるもので、現在の遺構は慶長年間に修理されたものです。もって皇后のお徳をお慕いすることができます。なお南の築地外にあった横笛堂は、現在境内に移されたが、中世の当寺への信仰を物語るものであります。滝口人道との恋に破れてこの寺に人り、髪をおろして仏道修行に明け暮れた雑司横笛が住まった古跡と伝えています。

本堂の北に続く本坊書院は京都御所のお庭を移築したと伝えられる庭園で、史跡名勝になっています。奈良では数少ない遺構の一つで、これは皇室との関係深い当寺の近世における貴重な史料です。

#### ④ 阿弥陀浄土院



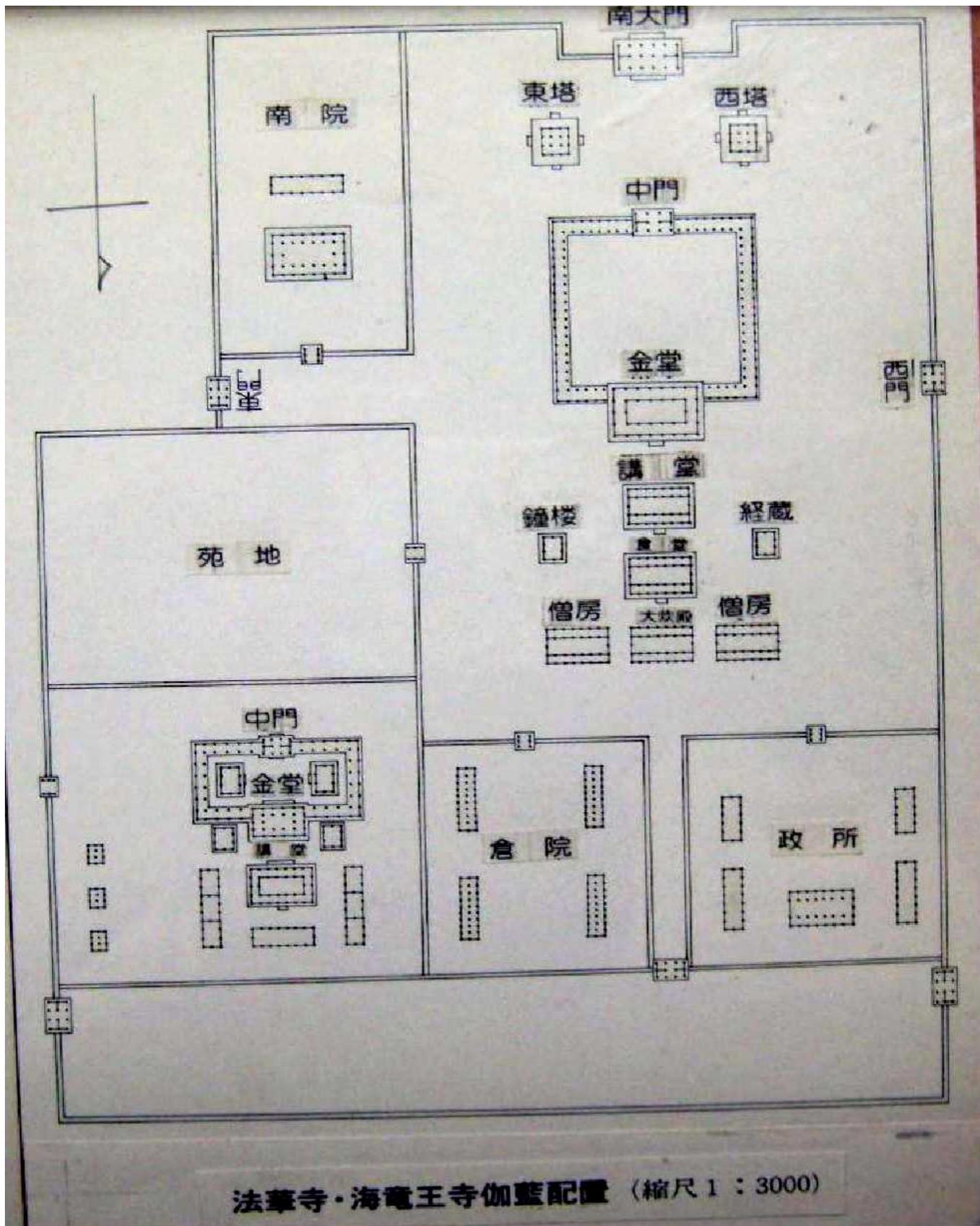
浄土庭園を持つ寺院としては、平安時代の宇治・平等院が有名です。これに倣ったのが平泉の毛越寺や無量光院です。さらにこの平泉に倣ったのが福島県いわき市にある白水阿弥陀堂です。平泉の藤原清衡の娘が当地に嫁いできて建立しました。“白水”の名は

“平泉の一字「泉」を分解してつけたといわれています。現在は発掘・復元されています。

さらに源頼朝が平泉の藤原氏を滅ぼした時にやはり平泉の堂舎に心を奪われ鎌倉の二階堂に“永福寺(ようふくじ)”を建立しました。二階堂と云う地名は平泉の二階大堂大長寿院から来ています。発掘調査されて史蹟に指定されています。畠山重忠が立てた巨石が残っています。

奈良→京都・宇治→岩手県・平泉→福島県・いわき市と神奈川県・鎌倉市と浄土庭園の歴史は引き継がれて行きました。





佐保村各神社由緒調査書

第 種

添上郡役所

| 備考 | 位數 | 枚限 | 年保 | 冊存 | 番數 | 編纂 | 年次 | 種目 | 文書 | 主務 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

|     |
|-----|
| 2.1 |
| T5  |
| 4   |

大正六年一月十九日提出

月 日決裁

月 日施行

郡長

合議

由諸調查書進達ノ件

庚申

九号

部内佐保村大字法蓮村社狭間神社外  
五社ヨリ別冊ノ通リ神社由諸調査書  
提出越シ矣条存録ノ旨由進達可  
然也

司義月氏

係上那段所

奈良縣添上郡佐保村役場

本件所附之趣調書、上再

提出、以付、及、送、付、也。

大正五年七月三日

佐保村役場



添上郡役所

奈良縣 添上郡 佐保村 役場 印

大正 年分 七 五 八 年

奈良縣添上郡佐保村役場

本村境内神社五社之要之神社  
洞告音高名氏部了社者心多村分  
去之想也良此存及社造也  
左心記  
村社  
佐保長持相杉比



佐保長持相杉比

杜摩水村...

## 称名寺

文永 2 年（1265 年）に興福寺の学僧が常行念仏の道場として創建したものである。当初は興福寺の別院で、興北寺（こうほくじ）とも称した。また、侘び茶の祖として知られる村田珠光が 11 歳のとき出家したとされる。

称名寺という名称は、文永 2 年（1265）興福寺の僧、専英と琳英、京都西山三鈷寺の澄忍上人の三僧が、念仏の道場として開した時に始まります。

### ① 建造物

本堂

獨廬庵（どくろあん） - 別名珠光庵。村田珠光の好みと伝えられる（現在では否定されている）。三畳敷であるが点前座の一畳を台目構えとし、また一畳半の鞘の間との敷居を外して四畳半の席にもすることのできる、大変珍しい席である。文化年間（1804 年-1818 年）の作。

### ② 珠光忌／5 月 1 5 日

侘茶の祖とされる村田珠光ゆかりの寺。当日は茶席が設けられ、接待が受けられます。

### ③ 石仏群

称名寺の石仏群を代表するのが、「千体地蔵」。一つずつの石仏の大きさは 40 ～ 50cm 程でそれほど大きいわけではありませんが、その数の多さには圧倒されます。

「千体地蔵」と名付けられてはいるものの、その数は何と（ ）体！。

何故、境内にこれほどまでの数の石仏が集められているのか。これらの石仏群、実はかつて戦国武将・松永久秀によって築城された多聞城の城壁に使われていたもの。戦国の梟雄とも恐れられた松永が大和国に侵攻し、称名寺の北東に位置する眉間寺山（現在の若草中学校）に多聞城を築きはじめたのは、永禄 3 年（1560）のこと。築城に際して、近郷近在から石材がかき集められ、その中には多くの石仏も含まれていた。多聞城は松永の勢力衰退にともなって破却されますが、破却から約百年後の貞享年間（1684 - 1688）、称名寺の観阿上人が城跡付近に散乱していたこれらの石仏を境内に集め、合祀したのが「千体地蔵」の始まりであると言われていています。安土城の造営にも大きな影響を与えたとされる多聞城。その遺構の一部が「千体地蔵」です。

多聞城ではこのように使われていた？

石垣に転用されている石仏や墓石



神社調査書

奈良縣添上郡佐保村大字法蓮字天満谷第六百九番地鎮座

村社 狭岡神社

(第一) 神社所在地

(一) 舊郡名舊町村名及社地ノ字

添上郡法蓮小字佐保殿

(二) 古ハ他郡他村ニアリシテ今ノ社地ニ遷祀セル由ノ傳説等アラバ記録ニ存スト口碑ニ存スルトヲ問ハズ詳記スベシ  
創祀ヨリ當處ニ鎮座、異説他傳ナシ、往古ヨリ當所一帯ノ地ヲ狭岡ト称セリ

(三) 社地境域或ハ開墾セラレ、或ハ荒廢ニ属シ或ハ廣ク或ハ狭クナリ古ト今ト變更セル者ハ其差違ヲ詳記ス  
社地廣狭ノ變遷詳ナラザルモ創祀當時ノ狀況ヲ考フルト現社地ヨリ幾  
倍カノ廣度ナリシ事想像セラル(第二十一項参照)

(四) 現在神社境内地地種目及掲題反別  
大字法蓮小字天満谷第六百九番地 第一種 官有地 神地 三百十八坪

(第二) 神社名稱

(一) 舊名稱ノ記録ニ存スルモノ

往古ヨリ狭岡神社ト奉称セリ

(二) 地方通俗ニ唱フル名稱

現時通俗ニ佐保田ノ天神ト奉称ス是ハ佐保殿(デ)ニ鎮座ノ天ツ神ト奉

稱ノ意ナリ

(第三) 祭神

(一) 主神及ビ相殿ノ神トモニ現今ノ明細帳ニ記載セラレタルモノノ外種々ノ神名ヲ記録ニ存シ又ハ口碑ニ傳フルモノヲ其マ、記入スルコト

祭神ハ明細帳所載ノ通りニシテ異説ナシ、即村山戸神ノ御子神八座ナリ

若山咋神

若年神

若沙那賣神

彌豆麻岐神

夏高津日神

秋日比賣神

冬年神

冬紀若室葛根神



第二十一) 雜載  
 (一) 調査上参考トナルベキ言傳異説等詳記欄

一社名(狭岡)ノ起リシ由來 今ノ氏子区域中ナル大字法蓮大字半田開小字一帯ノ山野ハ往古之ヲ狭穂ト云ヘリ垂仁天皇ノ皇后ヲ狭穂媛ト称奉リ其兄狭穂アリ狭穂ハ地名ニシテ佐保ナリ降テ平城朝ノ頃ニ至リ北連ノ山脈ヲ佐保山ト称シ其山ノ尾ニ続ケル地ヲ佐保ノ里ト云ヒ南平坦ナル田野ヲ廣岡又大岡ト云ヒ中世廣岡郷又ハ大岡郷ト云シハ此処ナリ此廣岡ニ続ケル西北ノ小高キ丘ヲ狭岡(廣岡ニ對シテ)ト称セリ狭岡ニ鎮座ノ神社ナルニヨリ狭岡神社ト奉稱セリト傳フ

一創祀 靈龜二年藤原朝臣不比等佐保山ニ続ケル前記ノ狭岡ニ大邸ヲ起シ佐保殿ト称ス拾芥抄ニ佐保殿淡海公家又冬嗣大臣家ト見ヘタルハ是ナリ今ニ此処ヲ佐保田ト称スルハ佐保殿(デ)轉訛セルモノニシテ不比等邸宅ヲ起スト同時ニ朝ニ奏請シ佐保殿ニ接統セル小高キ山丘ニ神社ヲ創建シ羽山戸神ノ御子神八座ヲ齋祀シ地名ヲ社名トセリ往古ヨリ藤原家ノ尊崇厚カリシモ又此由來ニヨルモノニシテ氏子ニ又藤原家モ属スルモノ多カリシト言傳フ因テ又平安ノ初期春日神社掌ノ勅使(岡家)必ズ佐保殿ニテ餐儀ノアリシ事江次第ニ見ヘタリ

奈良県添上郡佐保村大字法蓮字中之背第七百五十四番地鎮座

無格社 常陸神社  
 添上郡法蓮小字常陸谷  
 故老ノ傳ニヨレハ平城朝ノ頃常陸ノ大橡集ガ邸宅ノアリシ処ニシテ当社附近一帯ノ山野ヲ今モ常陸谷ト云フ当社ハ其大橡ガ邸宅ニ私祭セシ神社ナリシニ何時代ナル哉其邸宅燬滅セシモ当社ハ一般ノ崇敬厚カリシヲ以テ爰ニ奉祀セラレト  
 二至リシナリト

大正四年 七月廿八日調査

添上郡佐保村大字法蓮 字天瑞谷

村社 狭野神社調査書

杜寧 水村序表調進

郡上 第三〇二號

奈良縣 添上郡 市 佐保町 大字 法蓮 字 天満谷 第 六百九 番地 鎮座

添上郡 法蓮村 小字 佐保殿  
 法蓮村 小字 佐保殿  
 法蓮村 小字 佐保殿  
 法蓮村 小字 佐保殿

(一) 舊郡名及社地名

(二) 由ノ傳説等  
 アツハ記録  
 ニ存スト口  
 碑ニ存スル  
 トナ同ハズ  
 詳記スベシ

(三) 社地境域或ハ開墾セラレ、或ハ荒廢ニ屬シ或ハ廣クナリ或ハ狭クナリ古ト今ト變更セル者ハ其差違ヲ詳記ス

(四) 現在神社境及境内段別

創祀ノ事、思ハ難座、其説他傳ニ、  
 傳書所一帯、地ノ狭小、社

社地廣積ノ變遷詳ナリ、今ハ創祀者傳任地ニ考ルル、現社地ニ、  
 依リ、廣度ナリ、事想像カスル、其王明考照一

一 大字 法蓮 小字 天満谷  
 一 大字 小字 天満谷  
 一 大字 小字 天満谷  
 一 大字 小字 天満谷  
 番地 番地 番地 番地  
 第 第 第 第  
 種 種 種 種  
 官有地  
 地 地 地 地  
 坪 坪 坪 坪

Handwritten notes and diagrams at the bottom of the page, including a circular diagram with text around it.

| 神         |       | 祭         |   | 稱名社神 (二第)                              |                 |
|-----------|-------|-----------|---|--|-----------------|
| (二) 蹟等ヲ傳フ |       | (一) 々ノ神名ヲ |   | (一) 舊名郡ノ記                              |                 |
| ル事項ヲ精     | ニ記入ス  | 又ハ口傳ニ     | 傳ブルモノ   | モ                                      | ノ               |
| 地方ニ於テ     | 特ニ祭神ニ | 關スル御事     | 主神及ヒ相殿ノ神トモ  | 地方通俗ニ                                  | 唱フル名稱           |
| 御事蹟傳記ノナレ  |       |           | 主神及ヒ相殿ノ神トモニ現今ノ明細帳ニ記載セラレタルモノノ外種  | 現行通俗ニ                                  | 稱ノ意ナリ           |
|           |       |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 若山小神</li> <li>✓ 若山那志神</li> <li>✓ 夏南津神</li> <li>✓ 父之室神</li> <li>✓ 若三神</li> <li>✓ 彌三麻收神</li> <li>✓ 杜昆吉神</li> <li>✓ 父之室夏根神</li> </ul> | 現行通俗ニ<br>佐保田ノ天神ト奉拜ス是ハ佐保殿宇ニ鎮座ノ天神ト奉稱ノ意ナリ | 往古ヨリ<br>狭國神社ト奉稱 |

| 格 社 舊 (五第)   | 等 勳 階 神 (四第)   |
|--|--|
| <p>(一) 延喜式内官<br/>           幣六社小社<br/>           (一) 若クハ國幣<br/>           大社小社及<br/>           國史所在社</p> <p>(二) 中台ニ國郡<br/>           郷ノ一宮ニ<br/>           宮三宮ト稱<br/>           何々總社ト<br/>           稱ヘシ類ト<br/>           稱ヘシ類ト<br/>           其ノ區別</p> | <p>(一) 位勳等ナド<br/>           ナ授ケ奉テ<br/>           レタルモノ</p> <p>(二) 神經官額白川<br/>           古田阿家ヨリ<br/>           奉リシモノ又<br/>           一社限リニテ<br/>           傳家セシモノ<br/>           關國史ニ所載<br/>           ナク白川ヨリ<br/>           田園家ヨリ奉<br/>           シシニ非スシ<br/>           テ一社限リニ正<br/>           二位ナド、傳<br/>           承シ來レモノ</p> <p>(三) 以上ノ位記<br/>           勳記、宣言<br/>           ノ類ナモ保<br/>           存セル限リ<br/>           記スルコト</p> |
| <p>延喜式内社<br/>           延喜式<br/>           狭間神社<br/>           所在法蓮寺<br/>           邑佐保田<br/>           法蓮寺<br/>           町北新町<br/>           新在次</p> <p>不詳</p>   | <p>ナシ</p>  |
|  | <p>(一) 位勳等ナド<br/>           ナ授ケ奉テ<br/>           レタルモノ</p> <p>(二) 神經官額白川<br/>           古田阿家ヨリ<br/>           奉リシモノ又<br/>           一社限リニテ<br/>           傳家セシモノ<br/>           關國史ニ所載<br/>           ナク白川ヨリ<br/>           田園家ヨリ奉<br/>           シシニ非スシ<br/>           テ一社限リニ正<br/>           二位ナド、傳<br/>           承シ來レモノ</p>  |
| <p>文徳實錄<br/>           仁壽三年<br/>           且持造大社持領<br/>           田ニテ</p>  |  |

大正四年七月式拾八日 調査

添上郡佐保村大字法華寺字西裏田

村社 宇奈多理座高御魂神社 調査書

社掌 水村 房吉 調進

## 調査書記載方

- 一、本調査ハ縣社、郷社ハ勿論村社以下ノ神社ニモ及ホスヘキモノトス
- 二、最前通牒ノ國史所載社トハ日本紀、續日本紀、日本後紀、文德實錄三代實錄ニ見ユルモノ其他特別由緒トハ國史所載社延喜式内社タラズト雖創立年代之レニ準スベキ神社、勅祭社、準勅祭社、皇室ノ御崇敬アリシ神社（行幸御幸行啓奉幣祈願、社殿造營、神封、神領、神寶ノ寄進アリシ類）武門武將、國造、國司、藩主、領主ノ崇敬アリシ神社（奉幣祈願、社殿造營、社領等ノ寄進アリシ類）及國史所載社ニ準スベキ由緒（古事記、古語拾遺、日本畧記、釋日本紀類聚三代格類聚付箋抄、風土記等ニ見エタルモノ）アル神社等ヲ意味スルモノトス
- 三、社格ハ縣社、卿社、指定村社、村社、無格社ト記シ或神社ノ境内若クハ境外ナル攝社末社モ必ス一社毎ニ此ノ調査綱目ニ準ジテ記スベシ
- 四、調査書表紙ニハ何々神社調査書トシ右肩ニ所在地其右調査年月日左肩下ノ調進ノ上ニ社掌何誰又ハ考証主任アルトキハ其氏名ヲ附記スベシ
- 五、調査綱目ハ其各號ニ涉リテ事項ヲ調査スルニ當リ其記載事實ノ創始又ハ發生變更等ニシテ年代ヲ詳ニスルモノハ年月日ヲ記入シ年代詳カナラザルモ口碑等ニヨリ凡ソ其經過シタル年代ヲ想像シ得ルモノハ其經過年數ヲモ記入シ置クコト
- 六、綱目第十四平面畧圖トアルハ神社境内周圍接續地ノ名稱ヲ記入シタル平面畧圖ニシテ美濃半折タルベシ
- 七、左記調査書欄内ニ記入ノ余白ナキトキハ別紙ニ認メ添付スルコト
- 八、記録古文書社記録記等ハ別ニ謄寫添付ノコト
- 九、神社ノ古圖及境内地古繪圖、建造物ノ古圖等ハ其レヲ謄寫シ年代ヲ記シ添付スベシ
- 一〇、神社ノ古印等アルモノハ綱目第二十一雜載欄ニ押捺シ置クベシ

神社調査書

奈良縣添上郡佐保村大字法華寺字西裏田第六百番地鎮座

指定村社 宇奈多理座御魂神社

(第二) 神社所在地

(一) 舊郡名舊町村名及社地ノ字

添上郡法華寺小字櫻梅谷

(二) 古ハ他郡他村ニアリシテ今ノ社地ニ遷祀セル由ノ傳説等アラバ記録ニ存スト口碑ニ存スルトヲ問ハズ詳記スベシ  
創祀ノ往古ヨリ當大字ニ鎮座 鎮座ノ地ヲ往古之ヲ雨多利ト称セリ

(三) 社地境域或ハ開墾セラレ、或ハ荒廢ニ属シ或ハ廣ク或ハ狭クナリ古ト今ト變更セル者ハ其差違ヲ詳記ス

社地ノ廣度ハ現今ノ地ノ如クナルモ往古ハ甚廣大ナリキ当社ヨリ約三丁東ニ雨多利ト唱フル

地アリ又社地ノ隣西ヲ土下ノ流レト云フ流レハ古俗之ヲ多利ト云ヘリ又社地ヨリ南約一丁ノ如ニ

薦枕川俗ニ古毛川アリ此川ハ昔當社々地ヨリ流レシ事ハ舊迹 考ニアリ是等ノ地ハ

皆當社々地タリシ事論記傳説ニ散見ス(第二十一項細記)然ルニ平城朝ノ頃ニ至リ

佛教興隆シ社地内ニ法華寺海竜王寺阿闍寺等建立セラレ社地漸狭シ

又戦乱ノ余幣ト時勢ノ変遷等ニテ遂ニ今ノ社地トナルニ至レリ

(四) 現在神社境内地地種目及掲題反別

大字法華寺小字西裏田第六百番地第一種官有地一千四百二十五坪

(第二) 神社名稱

(一) 舊名稱ノ記録ニ存スルモノ

往古ハ菟名足社ト奉称日本書紀旧持統天皇六年十二月遣太夫等奉新羅調於

菟名足社云云延暦ノ頃ヨリ法華寺大神ト奉称 延喜式内平城法華寺大神之

神子二人春装束料絹六疋五丈八尺云云

(二) 地方通俗ニ唱フル名稱

櫻梅天神ト俗ニ奉称 是ハ櫻梅谷(現社地)ニ鎮座ノ天ツ神ト奉稱スルノ意

(第三) 祭神

(一) 主神及ビ相殿ノ神トモニ現今ノ明細帳ニ記載セラレタルモノノ外種々ノ神名ヲ記録ニ存シ又ハ口碑ニ傳フルモノヲ其マヽ記入スルコト  
明細帳ニ記載ノ外ニ異説ナシ即

中座 高皇産靈神

左座 太玉命

右座 思兼命

(二) 地方ニ於テ特ニ祭神ニ関スル御事蹟等ヲ傳フル事項ヲ精細ニ記入スルコト  
御事蹟ノ傳ルモノナシ

(第四) 神階勳等

(一) 朝廷ヨリ品位勳等ナドヲ授ケ奉ラレタルモノ

三代實録貞觀三年四月授法華寺從三位薦枕高恩産 神正三位

又元慶三年六月奉進從二位

二、神社官領白川吉田両家ヨリ奉リシモノ又一社限リニシテ伝来セルモノ即國史ニ所載ナク白川、吉田両家ヨリ奉リシニ非スシテ一社限リ  
「正一位」ナド、伝承シ来レリモノ

不詳

(三) 以上ノ位記、勳記、宣誓ノ類ヲモ保存セル限リ記スルコト

ナシ

(第五) 舊社格

(一) 延喜式内官幣大社小社若國幣大社小社及國史所在社

延喜式内 大、月次、相掌、新掌

(二) 中古ニ國郡卿ノ一宮二宮三宮ト稱ヘシ類又ハ何々總社ト稱ヘル類ノ稱號アラバ其ノ區別

不詳

(第六) 社殿

(一) 本殿拜殿ヲ始メ附属建物等ノ創建年代往古以來ノ構造及沿革(創建年代詳カナラザルモノハ口碑等ニヨリ想像ノ年代)

創建ハ應神天皇ノ朝ニシテ延喜式神明帳頭注ニ武内宿祢勸請トアリ又傳説

ニヨレハ武内大臣宿禰應神天皇ノ二十年勅ヲ奉シ勸請スト言傳フ

今日ニ至ル一千六百二十余年ヲ經 又大和志ニ今櫻梅天神孝謙天皇

讓位後暫為皇居寶龜三年十二月設齋干此

云云トアリ往古ハ其宮殿社地ノ大ナリシ事想像スルニ難カラザルモ

記録畵画等ノ傳フルモノナシ構造沿革不詳

(二) 現在ノ建造物ノ構造

本殿 向拝付流造長方形平入桧皮葺 桁行四間 梁行二間

社務所 平屋根造瓦葺 桁行七間 梁行二間

門長家 同上

桁行七間 梁行式間半

(三) 建造物繪圖アラバ古今何レノ分モ添付スベシ

ナシ

(四) 撰末社ハ別書ニ詳記スト雖モココニハ建造物トシテ其ノ

|   |      |       |        |        |        |        |
|---|------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 一 | 境内末社 | 猿田彦神社 | 春日造檜皮葺 | 桁行二尺四寸 | 梁行二尺   | 向拝一尺二寸 |
| 一 | 同    | 天鈿女神社 | 同      | 同      | 同      | 同      |
| 一 | 同    | 手力男神社 | 同      | 桁行二尺五寸 | 梁行二尺五寸 | 向拝一尺五寸 |
| 一 | 同    | 大宮媛神社 | 同      | 桁行二尺六寸 | 梁行二尺二寸 | 向拝一尺八寸 |
| 一 | 同    | 豊岩窓神社 | 同      | 桁行二尺四寸 | 梁行二尺   | 向拝一尺五寸 |

(第七) 神體

(一) 神體ハ鏡、玉、劔、鉾、弓、矢、影像等記録又ハ口碑ニ傳ヘタルモノ及其作者姓名年代等傳ヘタルモノ

御神體ハ拝シ奉リシ事ナシ又不詳

(第八) 神異神託神助

(一) 祭神ニ関スル種々ノ靈異或ハ祭神ノ託宣ハ冥助等アリシ事實ニツキ記録ニ存スルモノ口碑ニ傳ヘタルモノ

應神天皇ニ御託宣アリテ武内大臣奉勅勸請ト言傳フ如何ニヤ

神助トシテハ當社地ヨリ流レ出ルト言フ薦枕川ノ水永ヘテ尽ズ地方灌水豊ニ彌

遠永ガク豊穰ヲ守給ヒ春秋ヲ幸ヒ給フト言傳フ

(第九) 奉幣寄進

(一) 官幣又ハ國幣ニ預リシモノ

日本書紀旧持統天皇六年十二月遣太夫等奉新羅 菟足社云云

延喜式 大 月次 相掌 新掌

(二) 勅額又ハ朝廷ノ御寄進武門武將國造國司藩主領主等ノ寄進アリシモノ

延喜式曰平城法華寺大神之神子二人春装束六疋五丈八尺襪料調布

八尺沓四両云云往古ヨリ朝廷ノ御下賜數多アリト傳ルモ確タル記録文書等ハナキシヨリ不詳

(第十) 神領及社入

(一) 以前ニ於テ神社ニ屬セシ田畑山林原野ノ字及段別

天平二年大和國大稅帳 (正倉院御文書) 曰菟足社戸稻伍拾捌束參把

租伍拾貳束〇〇〇壹佰壹拾參把 用伍拾肆束 (祭神肆束祇當酒料伍拾束)

殘伍拾陸束參把云云

新抄勅格符抄曰菟足神十三戸 (大和八戸尾張五戸)

東大寺古文書 (正歷二年三月十二日大和大掾五百井東市正花押) 中ニ

春日庄肆町伍阪云云參町伍阪佰捌步稱菟足社田云云 以上ノ外不詳

(二) 神領ニ關スル舊幕府時代ノ朱印墨印等ノ寄附文書

ナシ

(三) 攝家以下人民ヨリ御供料、湯立料、日供料、年中行事料、臨時祭料、放生會料、朔幣料、ト稱ヘテ寄附セシ土地及其

徳川幕政ノ頃ニ至リ法華寺々領二百二拾石ノ内当社ハ二十石分獻セラレ幕末ニ及ヒ維

新二至レリ 近衛家其他武家等ヨリ奉獻寄附等度々アリタルト言傳ルモ徴スベキ記録ノ傳ルモノナク數額不詳ナリ

(第十二) 氏子區域

(一) 元神社所屬 氏子區域 町村名戸數

(二) 舊氏子區域ト現在ノ氏子區域トノ異同

氏子區域ハ現今ノ佐保村大字法華寺……………平城朝

時代及平安朝ノ初期時代ニハ法華寺村ノ地タルヤ普通ノ民家アルナク当社々地及法華寺

海竜王寺阿闍寺等ノ堂塔伽藍高官ノ邸殿藪林等ナリシガ如シ然ルニ時勢ノ遷移

諸寺ノ堂塔邸殿等ハ或ハ廢滅又ハ縮小シ田園耕地トナルニ及ヒ農家漸々建列シ遂ニ

部落ヲ成シ法華寺村ヲ形成スルニ至レリ此時代タルヤ法華寺ノ勢長旺盛ニシテ寺號ヲ

以テ村名ヲ稱シ当社ノ如キハ法華寺大神ト奉稱シ社費ハ同寺々領ヲ以テ支辨セラレ

ツ、アリキ随テ法華寺一円ハ皆当社ノ氏子ナリキ降テ徳川幕政ノ頃トナリ徳川氏ハ法華寺ニ

二百二十石ヲ寄附シ寺領トス元祿十五年調ノ大和國卿帳ニヨレハ法華寺石高

一千八十一石九斗余ニシテ内二百二十石法華寺百石海竜王寺三百八十石春日衆徒其他四百八十一

石余八十三個ノ寺院ニテ大ハ七十石小ハ拾石等皆寺院ノ分領地タリキ是等ノ寺院ハ各

支配人ヲ置キ自領ヲ督セリ此頃尚法華寺ノ威勢旺ニシテ寺家ハ是ヨリ其領民ノ驕勢

又盛ニシテ常々他領民ヲ壓シ紛議ノ絶ユル事ナク延享寛延ノ頃ニ民紛其極ニ達ス特ニ祭礼ノ

時ノ如ニ至テハ當社ノ法華寺々領内ヨリ維持奉齋費ノ寄附セラレツ、アルノ故ヲ以テ

一層驕傲然ト是ニ臨ミ著シキ階級ヲ設ケ他領民ヲ壓ス故ニ最互紛難累年益

紛糾シ時司吏モ大ニ困セシ旨傳ヘリ於爰互ニ相協議シ法華寺々領以外ノ民戸ハ

當社ト絶チ海竜王寺境内ナル現今村社春日神社ノ氏子トナルニ至レリ是実ニ寛延二年

事ナリトゾ故ニ法華寺村今ノ大字法華寺ニシテ春日神社ノ氏子トニ非ズ民戸ハ当社ノ

氏子ナレルヨリ寛延ノ昔モ現今モ氏子區域ニ於テハ異ル如ナキモ氏子ノ戸數激減シ今ヤ

氏子ハ僅カ三十六戸（大字ノ十分ノ三）アルノミ因ニ氏子分離ノ寛延二年ヨリ今日ニ至ル百六十四年也

(三) 舊氏子ヨリ一年間ニ献納セシ金穀雜品凡ソ何程

旧氏子ヨリ献納セシ金品等ノ數額確ニ知ル能ハズ

### (第十二) 舊神職

(一) 神職ノ家系及白河家吉田家神職ノ區別

創祀以降何人ガ神職ナリシヤ又其員數職名等文書傳説等ナキニヨリ知リ難シ

東大寺古文書中ニ（前畧）菟足社司大中臣良實通守又件雜務為藤原扶高

從去年被進退者云云トアルモ是等ノ人ハ如何ナル干係アリシヤ絶チ知リ難シ徳川幕政ノ

頃ニ至リ法華寺附屬ノ寺臣ノ老者ガ奉仕セリト傳フルノミ随テ本第十二項ノ適記ニ價スベキモノナシ

(二) 神職家ト祭神又ハ神社トノ關係

○

(三) 神職ノ家柄沿革盛衰

○

(第十三) 祭祀行事

(一) 其神社ニ限レル特別ナル祭儀年中行事一社相傳ノ舞樂、神樂歌及折禱法、禁厭法

一 御手始式 二月二十七日

社頭ノ老榊樹ニ鬼ト書タルヲ掲ケ氏子ノ長老者交々弓箭ヲ射之年中惡鬼ヲ拂フト古來言傳フ(尤此日祭典行フ)

一 神前角力 例祭日ノ前夕

時刻ニ神前中門外ニ木刀二本組合セ置ク角力手(氏子當番)二人木刀前ニ參シ一揖東西ニ分レ各敵手ニ其体力ノ偉大ヲ示ス腕ヲ扼シ肘ヲ撫シ足力ヲ示シツツ其威力ヲ示スノミニシテ實際ノ力ヲセズ此時「ヨイヤ々々々」ノ掛声ヲ相圖ニ直ニ木刀ヲ採リ參籠所ニ馳入ル最先ニ入シ方ヲ勝トス是ヲ相撲ト云ヒ神前ニ三度行之 續テ小相撲ヲ行フ前ト同場所ニテ當番ノ兒童實際ノ角力ヲ行フ奉三番 是等ノ角力ニ付キ氏子ノ祭事當家ヨリ各角力手禪一本宛供スルヲ例トセリ此角力ハ神慮ノ角力ト言傳ヘ往古ヨリ行之以テ神慮ヲ慰メ奉ル

一 宮座 六月一日 九月一日 例祭前日

宮座祭ト云ヒ氏子男子社參シ宮座ニ參集年齡順ニ着座シ神酒ヲ拝載シ神徳ヲ尊ミ辱和氣坐ニ充

一 參籠 毎年大晦日ヨリ翌元三日ノ間 二月一日 節分当日

昼夜社頭ノ參籠所之爐ニ暖火ヲ燒キ氏子ノ老若随意ニ社參シ爐ヲ囲ヒ暖ヲ採リツ、  
神徳ヲ稱奉リ或ハ年ノ豊凶農作ノ模様又ハ四方山ノ雑談ヲ為シ嘯々嬉々慈母ノ  
愛懷ニ在ルガ如キ光景ニシテ參ルモノアリ下向スル者アレハ其素朴ノ状昔ニ不變頗ル  
美シキ事ニコソ

(第十四) 神社祭神關係土地

- (一) 神社ノ四圍山川畑原野等ノ名稱小字(及平面略圖添付ノコト)  
東、旧名櫻梅谷現字西裏田ノ田地 旧法華寺堂塔跡  
南、同上

西、旧當社々地現今当社所屬田地平城宮跡東隣ノ地  
北、東南ニ同シ

(二) 神社ノ附近或ハ遠隔ノ地ト雖モ其神社祭神等ニ關係アラント思ハルル土地名稱

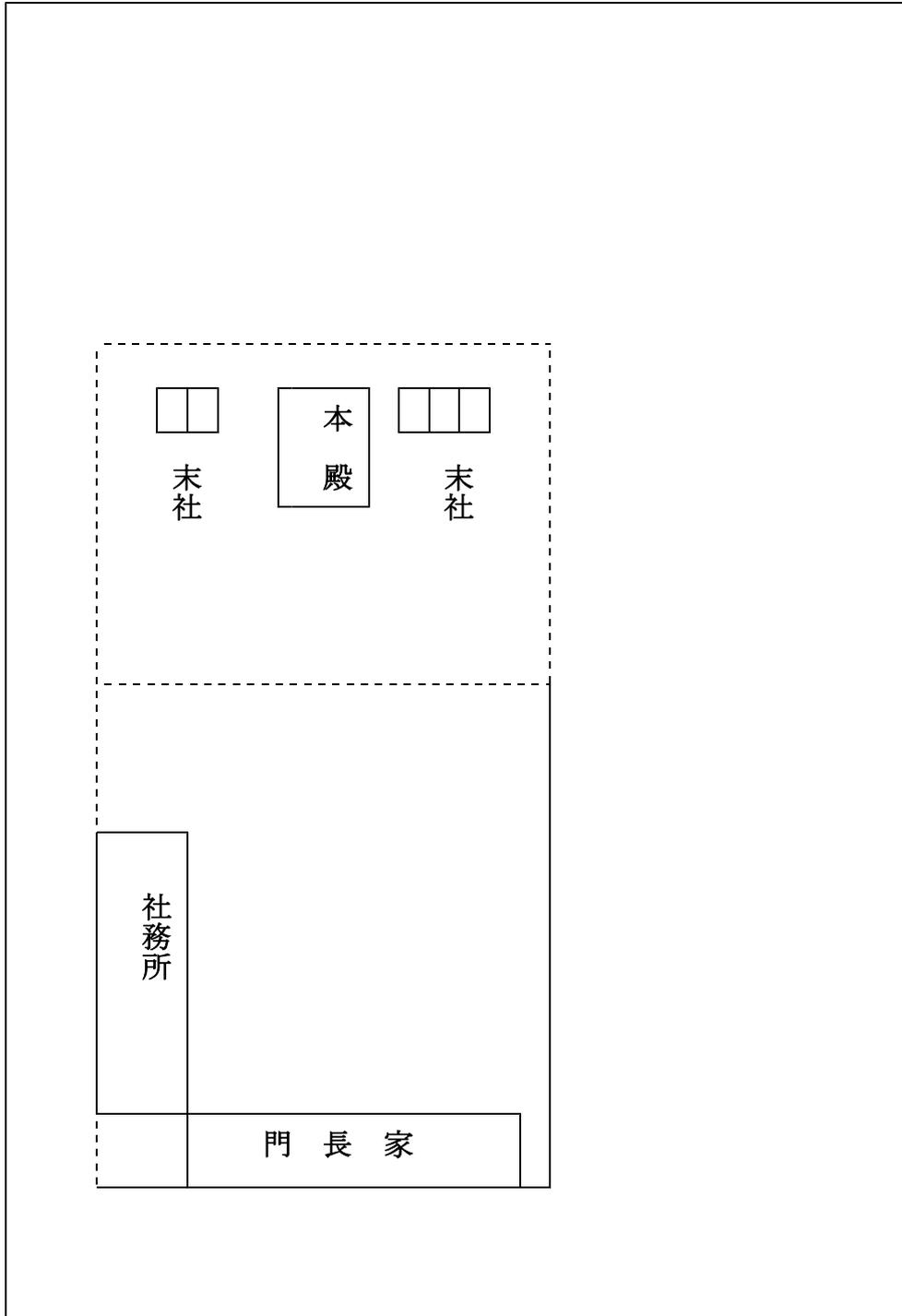
- 一 薦枕川仮ニ古毛川 現社地ノ南約一丁ノ如ク流ル、川(第二十一項ニ詳記)  
一 春日ノ庄 在昔當社々領地(同上)  
一 佐保村大字法蓮卜當大字ノ境界辺ノ小字雨多利(同上)  
一 平城宮跡ノ東上ノ流レ下ノ流レノ地(同上)

(第十五) 氏子村落内ノ習俗

舊氏子村落内ニ於ケル祭神社及祭事等ニ關係アル特殊ノ習慣風俗  
前々項所載ノ宮座參籠等ノ美風今ニ傳ル外習俗ノ見ルベキモノナシ

旧字櫻梅谷現字西裏田田地

当社所属用地



(第十六) 神社及舊神職家ニ傳來ノ寶物古文書

神祀及社家ニ傳來セル寶物ノ品目古文書ノ文言及年代

何物モ不傳

(第十七) 本社・境内外社ノ關係

本社ト攝末社トノ關係

境内末社 天鈿女神社 祭神 天鈿女命

同 猿田彦神社 祭神 猿田彦命

同 手力男神社 祭神 手力男命

同 大宮媛神社 祭神 大宮媛命

同 豊岩窓神社 祭神 豊岩窓命

(第十八) 舊神社附属寺院

(一) 神社ニ附属シテ神宮寺某院ナド稱セル寺院アリシ由来

法華寺トノ關係ハ上来記スルガ如キモ同寺ハ當社ノ附属寺院ニ非ズ本社ノ氏子ナリキ

(二) 社僧アリシモノハ其由来

中世法華寺ノ尼僧奉仕セシ旨傳ルモ其年代員数由来等詳ナラズ

(第十九) 現在維持狀況

(一) 氏子崇敬者戸數

氏子参拾六戸

(二) 基本財産

(一) 不動産

田 五段参畝拾壹歩 一千〇百六十二円

(二) 有價証券現金

現金 一八、八五五 郵政官署

(三) 社入總高其區分并經費支出方法

収入 支出

社入金 一円四拾錢 祭典費 金 拾九円貳拾錢

神饌幣帛料 拾五円 俸給及雜給 金 廿六円貳拾錢

氏子課出金 貳拾円六拾四錢 社廳費 金 参百拾四円

諸寄附金 拾五円 神職管理所費 金 参円八拾錢

予備費積立金

(四) 神社ニ對スル其ノ地方人民崇敬ノ現状

往々社参スル者アリ稍々崇敬心厚ガ如シ

(第二十) 神社恒例祭日神職奉仕

(一) 神社主恒例祭日

新年祭 二月十七日

新嘗祭 十一月廿三日

例祭 十月十一日

年越祭 節分当日

御弓始祭 二月二七日

宮座祭 六月一日、九月一日、例祭前日

(二) 神職奉仕

神職ハ法令慣令ニヨリ嚴肅ニ奉仕ス

(第二十一) 雑載

(一) 調査上参考トナルベキ言傳異説等詳記欄

一 當社主神ヲ薦枕高御産栖日神ト奉稱ノ事ハ三代實録ニヨリ曰、貞觀三年

授法華寺從三位薦枕高御産栖日神正三位トアリ此薦枕ノ奉辞タルヤ今

當社地ノ南約一丁ノ所ヲ南へ流ル、川ニシテ俗是ヲ古毛川ト云フ往古ハ当社地ヨリ流出シ川

ニシテ社地ノ是レ及シ事明ナリ舊迹考ニ薦枕川仮ニ古毛川トいふ水上は法華寺より

出て南にながれゆく六條大路の東に高橋あり西に薦川の橋ありト見ユ法華

寺ハ当社々地ヲ侵シテ建立セラレシ事ハ次ノ記事ノ如シ

一 大字法蓮當大字境界小字雨多利称地谷森翁山陵廻

日記ニ古キ檢地帳を見侍りしに法蓮村の佐保田村と法華寺との間の田地に雨

多利と書たるが見へ侍るわ宇奈多利の旧迹にて侍る云云トアリテ今当社ニ

町余東ニ當ル處一帶ナリ又当社地西北一帶ヲ上ノ流レ下ノ流レト今ニ云傳フ古ハ上ノ多

利下ノ多利ト云ヒシトカヤ即流ハ古俗之ヲ多利ト云ヘリ依之觀之往古當社々地ハ上記ノ

東ハ雨多利ヨリ西ハ多利ニ及ヒ南ハ薦枕川ニ及シガ如シ又孝謙天皇ノ皇宮ノ当

社内ニアリシ事昔ヨリ考フルモ社地ノ廣大ナリ事想像スルニ難カラズ記シテ以テ後考

ニ供ス

(二) 舊慣神社座組織其座中年長者一老二老三老謂或神主等稱祭典始其他神社事務關係風習有由来傳説詳記欄

宮座ノ事ハ第十二項ニアリ此座ノ慣例タルヤ氏子ノ男子ノミニシテ其席次ハ

年齢ノ高下ニヨル、最高齡者ヨリ以下四人ヲ上座衆ト唱へ一年宛ノ輪番ヲ

以テ神社ノ掃除、献燈等ヲ為シ現今ノ制ノ設ケラル、迄ハ之ヲ神主ト稱シ恰モ

神職ノ如ク奉仕セリハ此由来タルヤ何時代ノ頃ナルヤ詳ナラザルモ幕末ノ頃ヨリトカヤ云者アリ氏子ハ氏神トハ親子ノ

如キモノナルニヨリ其長老者即最高齡者ハ先ツ其長子ナリ因テ奉仕ニ與レリト言傳フ

(三) 其他調査上參考トナルベキ事項

東大寺古文書中左記事

正歴二年三月十二日大和太椽五百井東市正藤原 花押

國使謹牒 東大寺衙

(四)(五)

欲被相對驗辨定御寺所領春日庄肆町玖段称菟足社並喜多院

レ下二 一中

二 一

相叻興福寺状

上

參町伍段佰拾捌步稱菟足社田

二 一

「まちづくりマップ・光明皇后ゆかりのまち法華寺町」の作成に当たり、「法華寺むらづくりプロジェクト」と「なら・まちづくりコンシェルジュ(奈良県)」が協働で編集作業を行った。  
大正四年五月水村社掌調査にかかる文書を駿河弥市郎氏が筆写したものの(写)が受け継がれているが、マップづくりに関連して佐保村の史実を奈良県立図書館にて調査(歴代村長等)する過程で

「佐保村各神社由緒調査書」(添上郡役所)

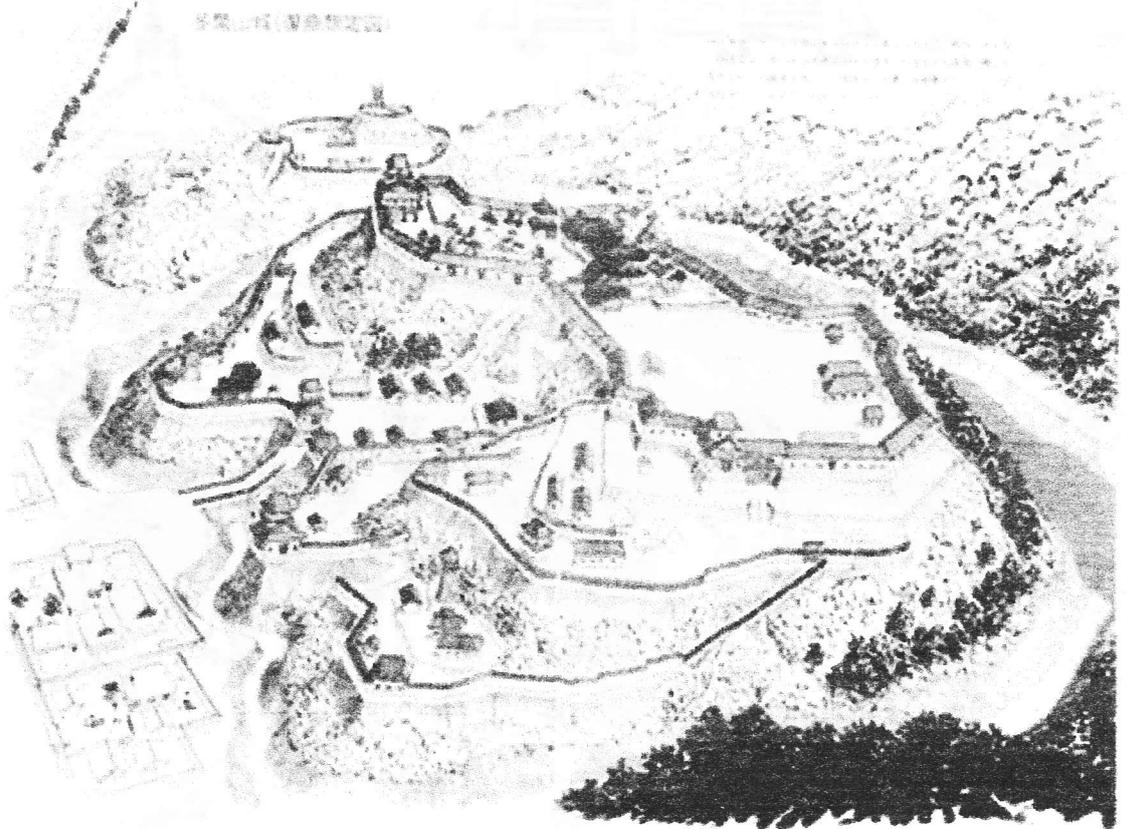
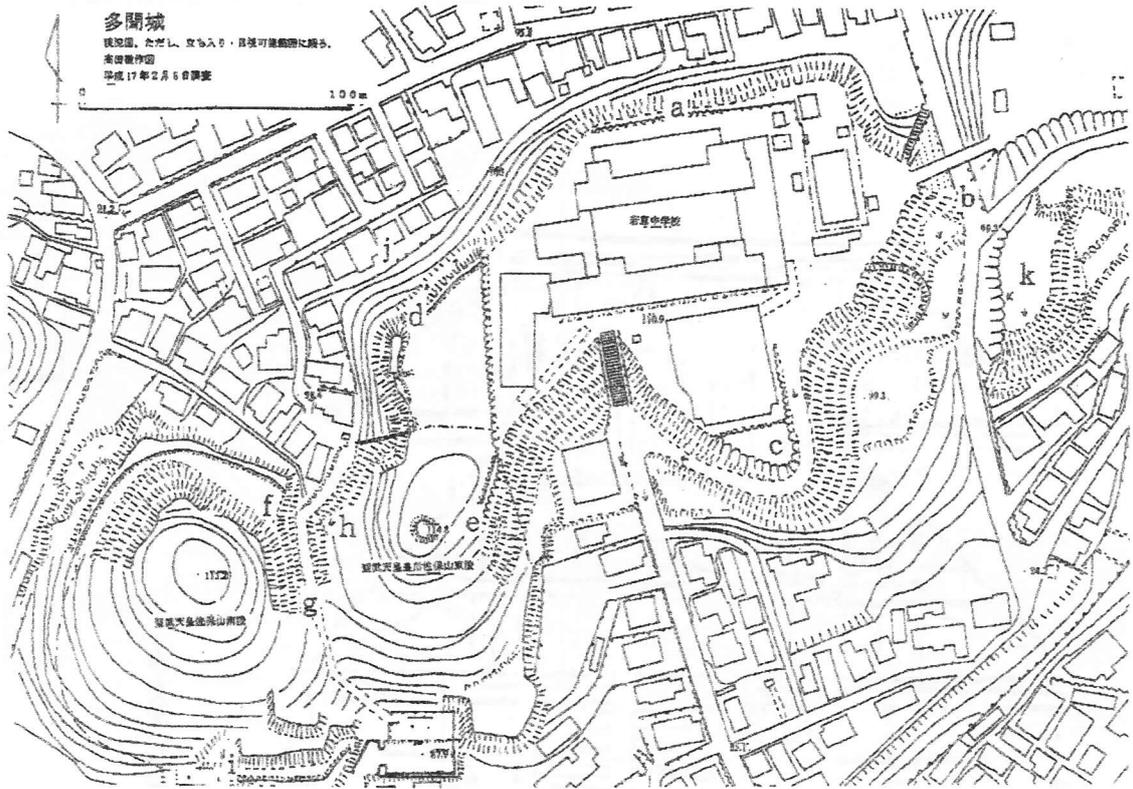
添上郡 大正四年八月六日受 第三〇九号

が、貴重文書として保存されていた。  
本調査書には、佐保村内の「狭岡神社」外五社の由緒について詳記されている。

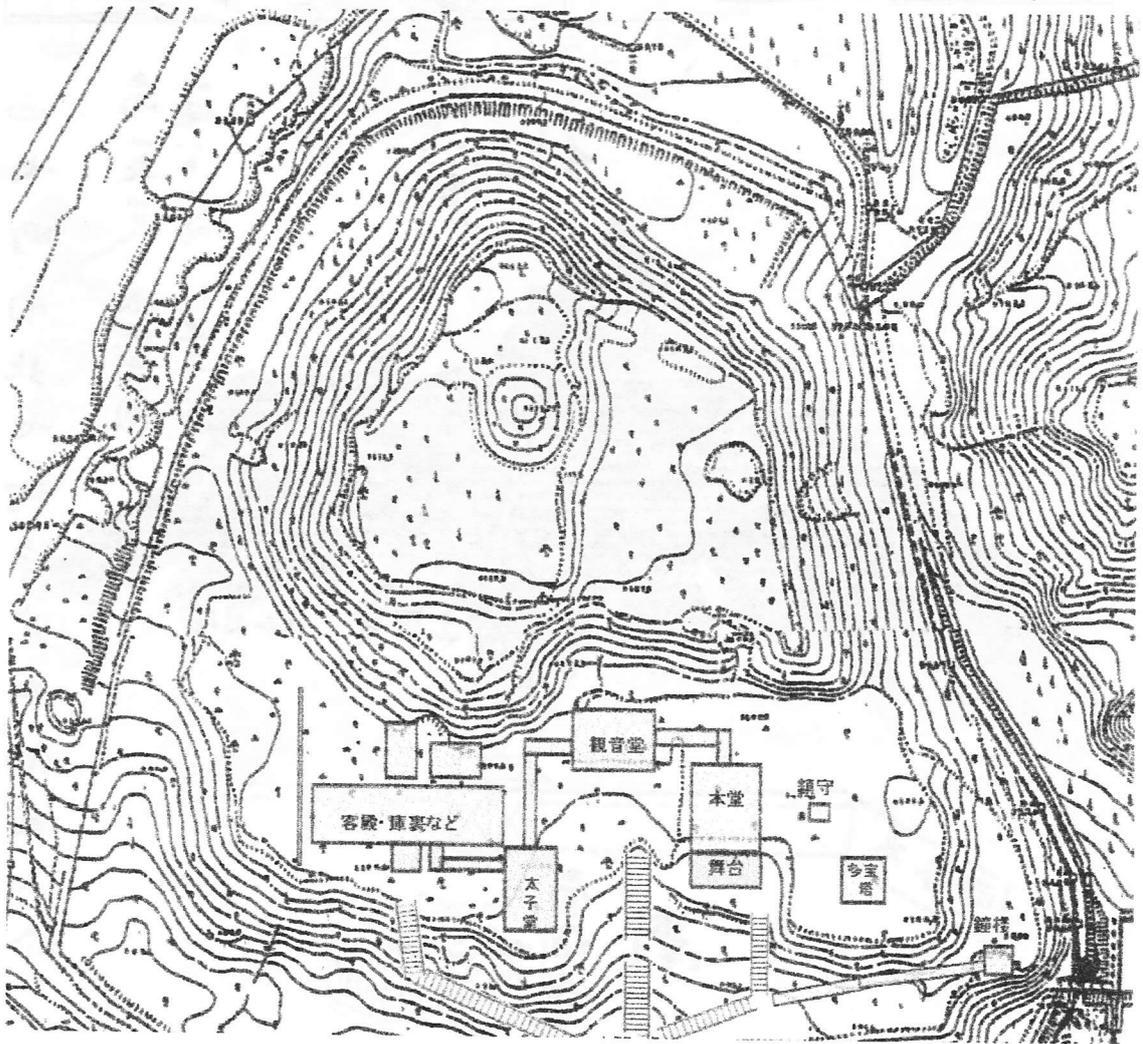
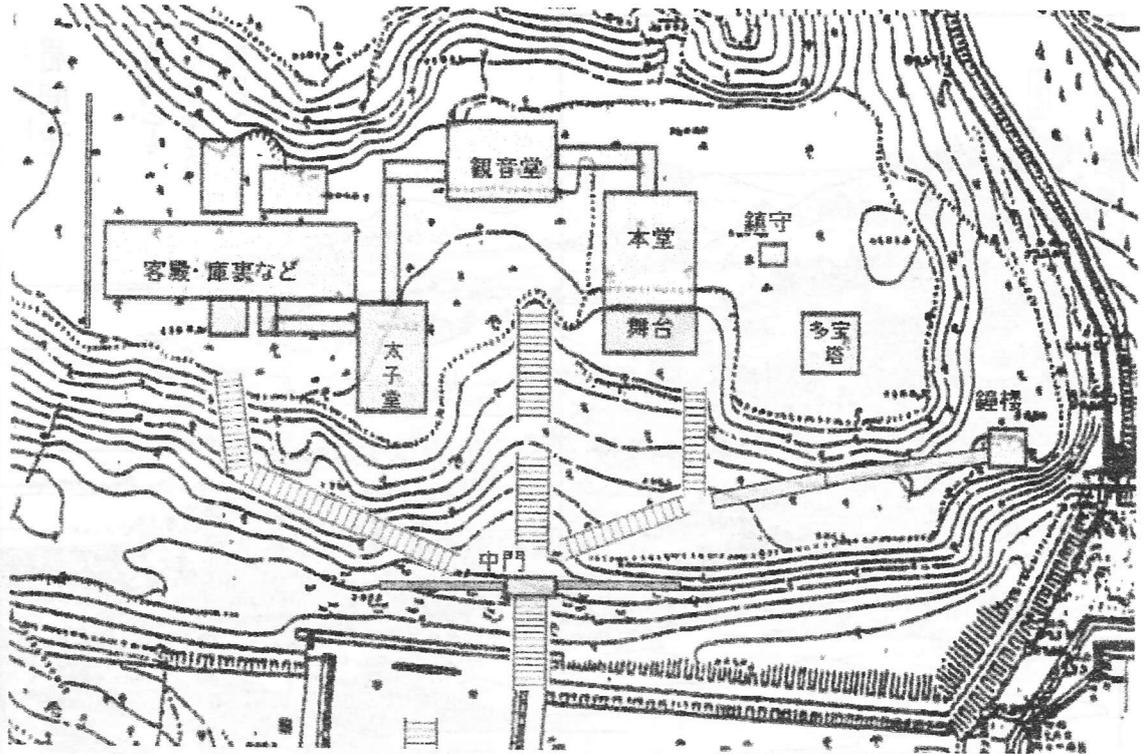
大正四年七月二十八日調査  
添上郡佐保村大字法華寺字西裏田  
村社 宇奈多理座高御魂神社調査書  
社掌 水村房吉 調進

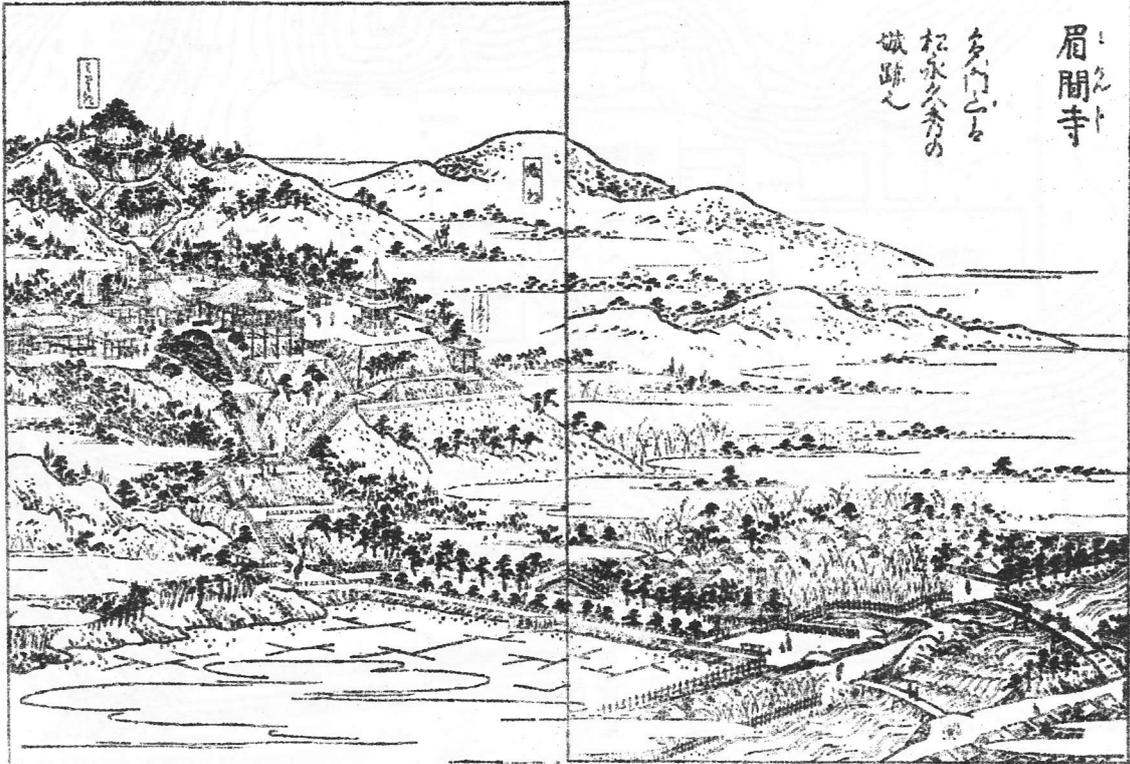
が所載されていたので、奈良県立図書館情報館の大宮守友先生の指導を仰ぎ、原文のとおり転写したものである。

平成二十三年三月吉日 鈴木末一



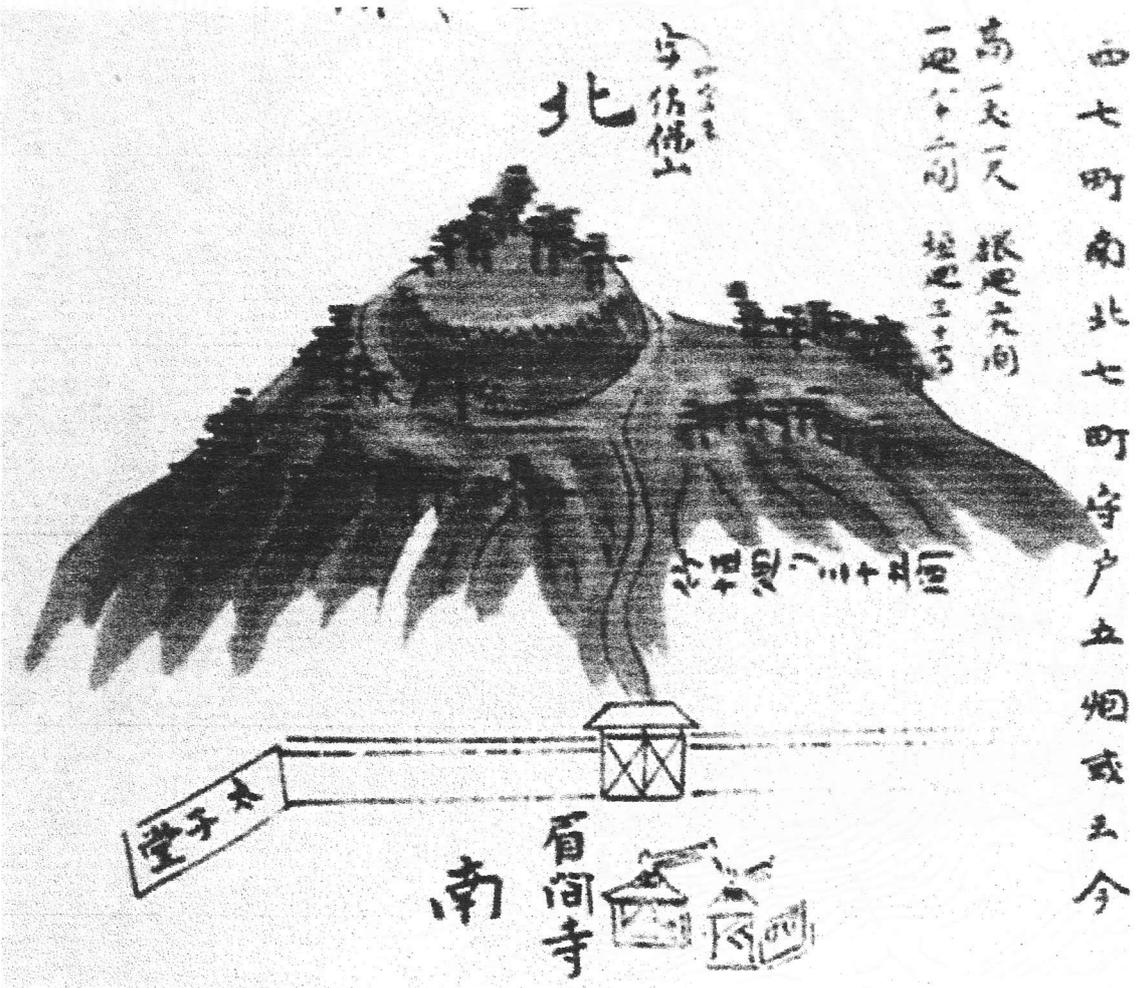
多聞城 (赤松義晴築) 鉄炮台、ただし、空も入り・目張可成範圍に属す。赤松義晴築。享徳17年2月6日築城。





眉間寺

多門と  
松永久方の  
城跡



西七町南北七町守戸五畑或五今

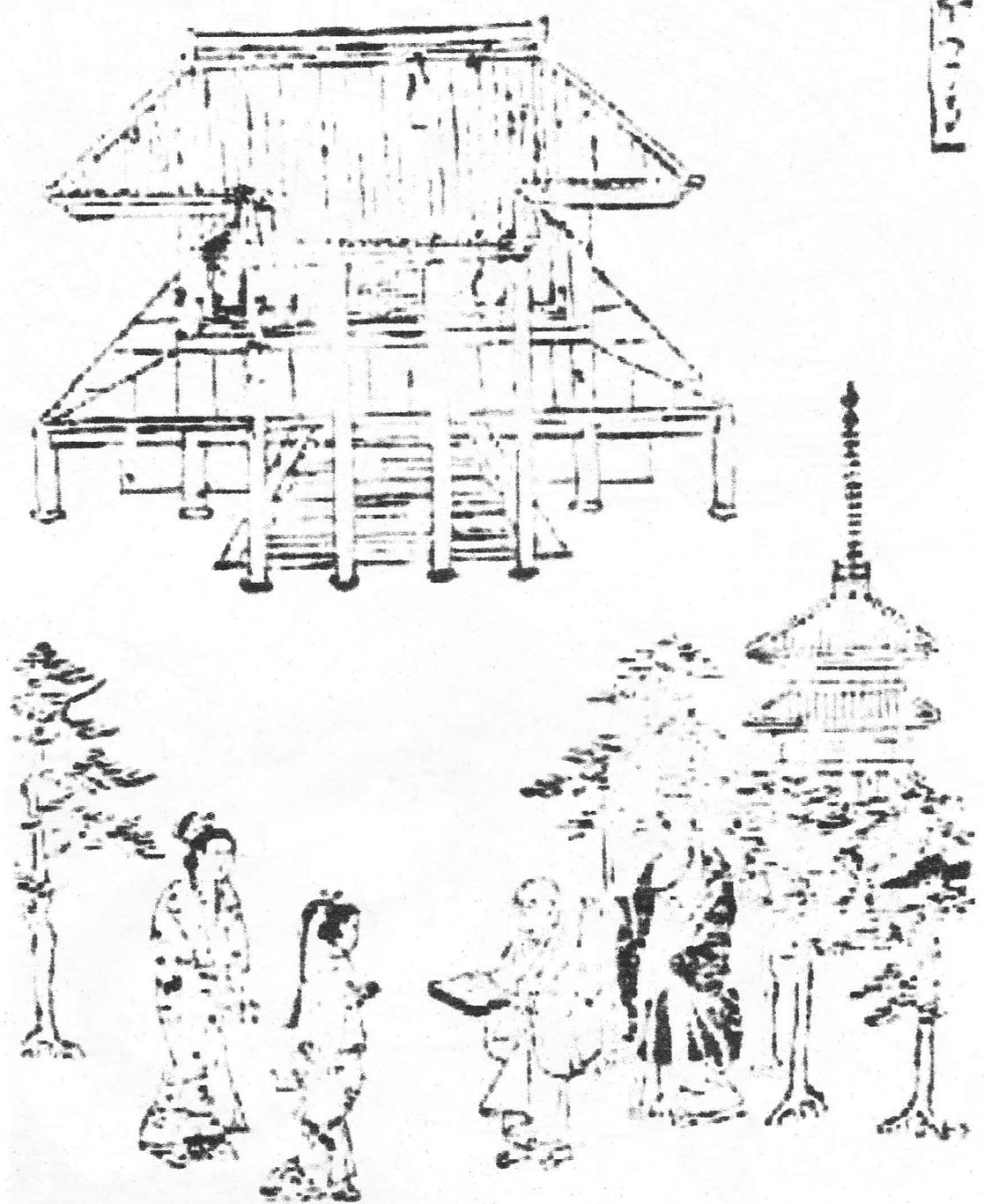
高一丈八 根地六町  
一町二町 垣地三町

字 仿佛山  
北

字 四十一町

南 眉間寺

堂子木



寛文年間発行「京童追跡」巻3 法華寺・三重塔（東塔）の描画